

平成28年度第2回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

日時：平成29年3月29日（水） 15：00～17：00

場所：さいたま共済会館6階 601会議室

【議 事】

（1）報告事項

- ア 本県の競技力について
 - （ア）第72回国民体育大会冬季大会の結果について
 - （イ）平成28年度埼玉県体育賞について
- イ 本県児童生徒の体力について
- ウ 平成29年度体育・スポーツ関係事業について

（2）審議事項

- ア 新たな埼玉県スポーツ推進計画（仮称）の骨子案について
 - （ア）本計画におけるスポーツの考え方
 - （イ）計画の基本的な考え方
- イ 新たな埼玉県スポーツ推進計画（仮称）策定に係る今後のスケジュールについて

（3）その他

【出・欠席委員】

（1）出席委員（17名）

天野 勤 委員、伊倉 晶子 委員、石田 裕美 委員、井上 純一 委員、大島 めぐみ 委員、三戸 一嘉 委員、重田 博 委員、関根 正昌 委員、友添 秀則 委員、中川 進 委員、中村 紀彦 委員、羽田 聡 委員、兵藤 明子 委員、牧野 奈津子 委員、丸山 正董 委員、森田 美恵子 委員、両角 哲男 委員

（2）欠席委員（2名）

須賀 敬史 委員、島村 穰 委員、松本 恒夫 委員

1 開 会 司会 県民生活部スポーツ振興課副課長 小川 美季

2 挨拶 県民生活部スポーツ局長 久保 正美

3 議事

本審議会規則第6条第2項の規定により本審議会が成立することが確認されている。

本日の議事録の署名委員を大島めぐみ委員と牧野奈津子委員にお願いをする。

(1) 報告事項

ア、イについて事務局から資料1～資料3をもとに説明した。

○ 友添会長

今、ご報告がありました、本県児童生徒の体力につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

全体的な傾向としては、非常に良いデータが出ていると思います。全国的にも昭和60年頃のレベルにはまだ達してはしていないけれども、ほぼ緩やかな上昇傾向にあります。本県につきましてはそれを上回るような良い状態が作られている。多分、随分と先生方のご努力があったのではないかと思います。

ウについて事務局から資料4をもとに説明した。

○ 両角委員

資料4についての確認ですが、前回の会議でも意見がありましたが、「世界へ羽ばたけ！埼玉のスポーツ人材飛翔事業」についてはパラリンピックの選手は含まれているのでしょうか。資料にないので確認させてください。

○ 事務局（スポーツ振興課）

「世界へ羽ばたけ！埼玉のスポーツ人材飛翔事業」については、オリンピックを目指して、事業化しているのでパラリンピックの選手については対象とはなっておりませんが、福祉部で同様に強化指定選手を指定し、支援をする取組がありますのでそちらで予算を計上している枠組みになっております。

○ 重田委員

文書についてですが、オリンピックという形で助成についての文書が出ていますが、パラリンピックについては一緒に出ないで、親が非常に不信感を持っております。健常者に対して障害者についてはどうなっているのかという問い合わせが多数寄せられています。障害者福祉推進課の方にも話はしているが、なかなか進んでいかないので、文書を出すときにはオリンピックとパラリンピックでそれぞれを一緒に出して欲しい。それが出ないとパラリンピックの選手を抱えている保護者からの不信感や問い合わせが増えてしまうので、オリパラに関係する部分について文書を出す時には配慮して欲しいと思います。

○ 友添会長

是非、考慮していただければと思います。全国的に見てもスポーツ庁が両方を統轄することになりましたが、これから一括して行政の仕組みを統合していくところなので、県でも意識して進めていただければと思います。

○ 羽田委員

二点、伺います。一つ目は事業面の部活動の支援事業で2,700万円の予算ということで増額してもらったことはありがたいのですが、増えた中身としては部活動支援員というところに使われるのでしょうか。二つ目はスポーツ医・科学拠点施設検討事業についての2,200万円ということでかなり増額されたのですが、現在はどのような進捗状況なのか知りたい。

○ 事務局（保健体育課）

運動部活動支援事業の予算増額については部活動専用備品の整備が大半でございます。どうしても学校教育の中で授業等に使うものに優先的に予算が使われてしまい、部活動の備品は遅れがちになってしまうことがあるので、課題として捉えております。それに対する対応ということで、予算の増額をしたということでございます。

○ 事務局（スポーツ振興課）

スポーツ医・科学拠点施設検討事業費については、国の規模では国立スポーツ科学センターがありますが、イメージとしてはその都道府県版のような施設ができれば良いなということで、今年度、友添会長にもお世話になりまして、どのような施設にすれば良いかラフなスケッチを内部的に検討させていただきました。来年度につきましては、基本的な構想を作っていきたい。あるいはどういう形で整備をしていけば良いのか、県直営だけではなくて民間の力をどのように活用していくのか、などの検討をしていきたいと思っています。特に今回の施設の構想についてはトップアスリートだけではなく、県民のスポーツや健康についても良い効果が出せるような事業ができればと考えています。知事もアスリートだけでなく、県民一般に広がるような取組をするようにと申しておりますので、そういったことも含めながら、拠点施設を構想していきたいと考えております。今回の増額については、委託をして調査してもらおう費用でございます。

○ 重田委員

特別支援学校でも部活動支援事業の助成金の対象になっているのでしょうか。

○ 事務局（保健体育課）

県立学校全体が対象になっているので、特別支援学校も含まれております。

○ 重田委員

先日文科省スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長の田中氏の講演で、特別支援学校の19歳未満の子供たちがスポーツに親しむ機会が非常に低いというデータが出てきまして、田中氏はその講演で「健常者の70%がスポーツに親しむ機会があるが障害者の場合は30%になってしまう。

東京オリパラのレガシーとして50%まで引き上げたいので、そのために外部指導者を積極的に取り入れていきたい。」とおっしゃっていたのですが、それとは関わっていないのでしょうか？

○ 事務局（保健体育課）

直接的な関係性はありません。

○ 重田委員

今後そういう形の部分でシステム化していくという話がありましたが、そういった動きはまだないのでしょうか？スポーツ医・科学拠点施設の関係では、障害者の人たちも参加できるのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

今年の調査報告の中に、障害者スポーツの観点も含めて検討しておりますので、この拠点施設の中で障害者スポーツも対象にしたいと考えております。

○ 重田委員

今のオリパラの部分で埼玉県でも福祉部が中心になって強化していますが、県立の総合リハビリテーションセンターを使ってスポーツテストを行い、身体機能など計測し、データがないのでデータ化しようということやってきて、それがあつた部分終わつてきました。しかし、栄養面や医療の面も行つていかないと、追いついていかないと話になり、是非そういった部分も拠点施設で積極的に取り組んでもらいたいということでもよろしくお願ひいたします。

(2) 審議事項

ア、(ア) について、事務局から資料5、5-1をもとに説明した。

○ 三戸委員

スポーツの捉え方の「普段の生活から離れた非日常として捉える人も多くいました。」という部分はスポーツを日常化したいという意図からこのような文章になつたと思ひますし、誰でも、いつでも体を動かすことが全部スポーツですという考えに広げていこうというのはあるのですが、スポーツの本来の捉え方は自分の日常生活から **disport** するという考え方からなので、非日常化するのが基本的なスポーツの本来のあり方だつた気がします。そこで「非日常」という言葉を使うのが良いのか、「離れた特別なもの」という表現の方が良いのか、ちょっとこの文章を読んだときに気になりました。何か特別な意図があるのでしたらそれに沿つた形で言葉を使つたと思ひますが、スポーツの本来は自分の非日常世界に行つて楽しむことが、スポーツのそもそもの語源からスタートした考え方からすると、そこの考え方の整理はどうするのかという部分を知りたいと思ひます。

○ 友添会長

disport という言葉は中世の英語で、**dis** とは離れるという意味があり **port** は港という意味で、港から離れて、つまり日常から離れて、しがらみからも離れられるということで、まさに非日常であるというのが語源的な意味で、これがスポーツの本質です。問題は、まだこれが案の段階で、いろいろな

ところで議論されて作られた文章なので、これから整理していかなければならないと思うのですが、スポーツの本質の話と日常生活でスポーツをやろうという運動論の話を、一つの文節の中に並行しておかれると誤解されてしまうので、ここは工夫して文章を整序した方が良いのではと感じているところです。できれば、もう少し文章を整理してもらうことが大事なところだと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

お二人が言われた通り、スポーツが特別なものと思われている部分を感じられるので、それを身近なものにしてきたいというこちらの考えがあり、その考えを非日常という言葉に重ねてしまったので、表現の部分は今後検討していきたいと思います。

○ 伊倉委員

事前に読ませていただきまして、非常に分かりやすく共感できるので、私自身はこのような形になり良かったと感じました。この後これが骨子になる際に、提案なんですけど、現場でこれを読んで推進する立場（地域のスポーツ指導者や学校の先生など）の方がより分かりやすく理解できるような小見出しのつけ方など、忙しい方や文字を普段読み慣れていない方がキャッチコピーのように一目で分かる工夫をしていただけると、内容が分かりやすいスポーツの捉え方になっていくと思うので希望したいと思います。

○ 友添会長

気になった部分として、スポーツの捉え方の中の文章で、「サイクリングなどもスポーツとして」という部分を「サイクリングなどの運動もスポーツとして」と変えて、「運動」という言葉をいれてワンクッション入れていく必要があるのではないかと思います。また、「階段を昇っていく等の日常生活の運動も」という部分の「運動」は、「心肺活動」のように運動の前の段階であるという表現をし、階層性をも持たせておかないと、全てが運動であり、スポーツであり、全てが身体活動であるとしてしまうと小分けをする意味がなくなってしまう。罫線の「する」のところのスポーツとの多様な関わりの文章で「スポーツは、文化としての身体活動を意味する広い概念です」という部分は素晴らしい文章だと思いますが、「スポーツは、運動や身体活動を含む広い概念です」と書いてあげれば、我々が運動と身体活動をそれぞれどの様に捉えていて、スポーツは両方と競技を含めたものを意味するという三段論法で上の文章がストンと落ちてくるので、もう少し用語を精査する必要があると思います。ちなみに、「する」「みる」「ささえる」というのは、国のスポーツへの多様な関わりのイメージではありますが、今回は更に「きわめる」「まなぶ」という非常に独自のオリジナルを出しているところでもあります。例えば、③「きわめる」の文章の中でも、「スポーツ活動をきわめる活動」ではなく、「競技としてのスポーツをきわめる活動」とすれば、オリンピック・パラリンピックに共通したものになるので、こういった文章を読み飛ばしてしまうのではなく、校閲しながら、お互い読み合わせしながら文章を精査して、用語を確認する必要があります。文章の中に「プレー」という言葉が出てきますが、「プレー」と「プレイ」は違いがあり、正式には「プレイ」が一般的な表記だと思います。

○ 中村 委員

冒頭の「これまでのスポーツは」という部分が、誰の捉え方なのか分からない。これから世界に開

かれた大会を埼玉県や日本で開催するにあたって、スポーツ文化を海外から学ぶ部分が多いと思うのですが、海外ではこのような考え方でスポーツを捉えているのかどうか。これまでの日本国内での固有の考え方は、こうだったが、海外からの知識や経験を取り入れて、このように変わってきており、最終的には埼玉県ならではのスポーツの考え方にしていくという全体的な表現にした方が良いのではないのでしょうか。国際的な大会を経験する機会もありますので、最初の入り方に違和感がありました。「これまでのスポーツは～」という部分が、誰がどう考えたという考え方の最初の入り方が、全世界のスポーツの文化としての考え方の入り方として違うのかなと思いました。

○ 友添 委員

「我が国ではこれまで」と限定をした方が良い場合もありますし、イギリスでは、「恋をすること」から「山登り」まで全部スポーツだと言われています。ビートルズが「Love is game」という歌を歌っていますが、彼らのスポーツ観の反映であり、Game と Sports をほぼ同義で使っている人が多いです。アメリカでは、トランプのブリッジまでスポーツだと言うぐらいなので、日本と全く違うスポーツ観があり、もっと広いスポーツ概念を持っています。それを踏まえると、「我が国では～」という表現にして、それに比べてグローバルでは違うんだという対照的な形で表現するのも可能ではないかと思います。

○ 友添 委員

補足ですが、新しい委員の方々には理解されていないかもしれませんが、本県は第一期スポーツ推進計画の4年目になり、来年度で5年が終わるので、第二期に向けて会議をしていることを確認していただきたいと思います。これまでは、1章の1-3まで議論していただきましたが、今度は2章の2-1と2-2についてご検討いただくので、資料5-2を事務局から読み上げていただきました。一期ですので、プランを立て、実際に行い、今はチェックの段階でPDCAサイクルのCに入るので、次のAに入るためにこれを書く段階だという状況認識をお持ちいただければと思います。資料5-2の初めは、一期計画で立ててきた目標がどうだったのかという達成状況について、資料5の1枚目、2枚目で表にして分かりやすくまとめていて、3ページ目からは、これを分析しています。「Why/Because」です。達成できなかった原因とその理由、または達成できた要因とその理由や、どうしたら良かったのかということの分析が3ページ目から7ページ目に続いています。これは一期目の各カテゴリーに応じて評価をし、分析していただいているということでもあります。委員のそれぞれの立場のところを注視していただいて、ご質問あるいは追加訂正があればご意見をいただきたいと思います。

○ 天野 委員

二点ほど質問と意見を述べさせていただきたいと思います。週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民というのがよく出てくるが、この20歳以上というのは幅があり過ぎるのではないのでしょうか。今後につなげていくためには、例えば30代とリタイア組では随分状況が違うのではないのでしょうか。そこが明確にならないと、これからどうしたら良いかが見えてこないと思います。当然、世代別や性別などで変えています。もう少し細かく示してもらえると分かりやすいというのが一点です。もう一つは、障害者スポーツのことです。先ほど、スポーツの捉え方が広がってきたというのを示していただきました。これは素晴らしいことだが、それに伴って障害者スポーツの捉え方というものも広

げていった方が良いのではないかと思いますのですが、障害者スポーツのトップアスリートが行っているスポーツと、一般的な障害を持つ人が行っている身近なスポーツは若干違っているのではないかと思います。しかし、県民にとっては身近なものの方が大切で、考え方を広げていくことで、それが出来るようになるための環境づくりをパラリンピックがあった時に、いかにこちらに向けていけるかというのが大切ではないかという気がします。

○ 友添 委員

これは具体的に計画を作成していく段階でのご意見を、今伺いしているという位置づけでよろしいかと思いますが、事務局のほうで何かお答えすることがあればお願いします。

○ 事務局（スポーツ振興課）

参考資料の2ページ目には、年代別のスポーツ実施率を示していて、その表では、30代の女性の実施率が低いという結果が出ているので、それを把握した上で、我々としては今後そういったところにスポットを当てて新しい計画の中で進めていきたいと考えております。

○ 友添 委員

一点目でありますが、データを見ればよく分かるように、20代、30代、40代の若い人達から壮年期あたりの実施率が低いというのは、忙しいのと子育てに追われているのと両面があるので、例えば県内の企業に従業員の健康経営だという発想を県からしっかり情報提供をしましょうという計画を立てたり、あるいは会社の中の空いているスペースで、簡単なヨガができる時間や場所や空間を設定する運動をやりとうという計画を立てるなど、いくつかのアイデアが出てくると思います。現実的には、県政世論調査を見るとこの世代の実施率が低いので、例えば、育児中の女性も運動教室に参加できるプログラムを実施していくような計画を立てることにつながっていくのではないのでしょうか。二点目のパラリンピック、障害者スポーツの件についても、多くのご意見を踏まえ、十分に配慮しながら計画を織り込んでいくことにご理解いただきたいと思います。どのように計画に織り込んでいくかというのは、なかなか悩ましいところで、国の計画を作るときも具体的な方針を示すのはなかなか難しいが、共生社会の中で非常に重要なもので、県の成熟度を示すうえでも大切な指標になるので、我々の方からも応援しながら確認していきたいと思います。

○ 伊倉 委員

3ページ目の分析についての異なる意見を述べたいと思います。子育て世代の参画率が低いということで、その分析として、「これまでスポーツをあまり実施してこなかった層へスポーツが身近なものであると感じられるように働きかけ、誰でもどこでもできる、あるいは、したくなるよう、スポーツそのもののイメージを変える必要があります」という改善案が述べられていますが、それよりも二つ分析が違うと思う箇所があります。一つは、子育て世代については、あくまでも社会の問題であって、女性が育児中スポーツをできないというよりも、それをして家計を助けていかないと暮らしていけないという、あまりスポーツだけでは解決できない問題と考えます。そのため、そのあたりを子育ての部局や福祉の部局、産業の部局とも連携を図り、子育て世代がスポーツができるような社会環境、地域環境を整えていくぐらいのことは述べてもらいたいと思います。いずれは県の計画をもとに、市町

村が計画を作っていくと思われるので、その際に市町村の職員の方々がそういう視点を持って計画づくりをしていただきたいと思います。子育て世代は時間がないから参画ができないということよりも、もっと深い原因がいくつかあるのではないかと分析が一点。それから子供たちのスポーツ実施率に関連するのですが、スポーツをしない層で仕事や家事・育児が忙しくて時間がないからというのが30.7%であるのに対して、次の2位3位であるスポーツが好きではない、興味がない、苦手というものを含めると41.3%、さらに、費用がかかる（金銭的な余裕がない）というものを加えると61.8%、要は、スポーツが嫌いという人達を作ってしまったということが、その後スポーツをしない要因になっているのではないかと考えます。これは1ページ目に戻っていただいて、推進項目Iにも関連すると思うのですが、子供たちの上位三段階の児童の割合は確かに増えているが、指標1にも述べられているように、スポーツに対する好き嫌いの二極化というところの下位二段階の児童への取り組みこそが大事なのではないかと感じます。嫌いになってしまうと一生懸命スポーツをしたくないという前提になってしまっているのが調査からも読み取れるので、好きだと思ふ子供たちを増やすということ、すなわち嫌いと思わせない、嫌いだと言っている子供たちを減らす取組の方を、むしろ重点的に埼玉県独自の政策として打ち出していくことも他とは違う色合いであるのかと思います。さらに推進項目、指標1の「運動を好きという子供を増やすという視点から、学校体育指導者の質の向上を図ることが求められている。」とありますが、推進項目Iのタイトルの「学校と地域における」という地域という文言が、下の方には全く入っていないというのは、今後更にやっつけていこうというところでは不足ではないでしょうか。ですから、学校及び地域が更に連携を図りスポーツに関する指導者の質の向上を図る等、今まででは不足であり、もっと地域と学校が連携を図ってスポーツ嫌いにならないように、子供たちが将来スポーツを楽しめるように、楽しめる県民になるように取り組んでいくというようなカラーを強く打ち出していくのが良いのではないかと感じました。

○ 事務局（スポーツ振興課）

前半の方ですが、我々もスポーツで全てを変えられるわけではないとは認識していますが、スポーツにスポットライトを当てていくと、時間がないということも挙げられるのではないかと考え、このような表現になっています。

○ 友添会長

無理にお答えしなくても、ご意見を賜るということでも結構だと思います。今、伊倉委員がおっしゃられたことは、もっともなことばかりで、本来であればそれぞれヒアリングをして生の声を聴きながら具体的な問題を分析、把握していくということになります。今日は伊倉委員がスポーツの現場をよくご存じだということを実感的に感じ取ったわけですが、できる範囲で県の「埼玉を元気に」というスローガンを実現するために、実際はそういうものがどのようにスポーツの側面から、社会的な解決策を提案できるのかということを含んでいるわけです。ですから、計画の中で、例えばエリアサービスやクラブサービスはできるが、時間のマネジメントそのものを県が提供できない。または、できる立場にないという前提の上でやれる範囲の計画を出す。例えば県のスポーツ推進委員の方々と県体育協会とどのような形でプログラムサービスや、具体的な場所を提供できるかというような提案を行い、そこから意識改革をしていく、それがここに書かれているスポーツムーブメントにつながっていくぐらいの、少し情熱的な形でしっかり県民に理解していただけるような、ポジティブな提案や計

画を出していくというご意見を賜ったということで理解していただきたいと思います。

○ 天野委員

調査結果というのは、無視してはいけませんが、それに振り回されると難しいと思います。例えば、これまでの調査結果をみると、「時間がない。」という理由に挙げている人がたくさんいます。しかし、実際には、様々な活動をしている人を見てみると、時間がない人が上手く時間をやりくりしながらやることがあるのです。だから、時間がないから駄目だということではなくて、それを変えるのは今の世の中を変えていかなくてはならないので難しいですが、そういう見方もあると思います。鵜呑みにするのではなく、その中で何ができるかを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

○ 友添会長

ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。

○ 羽田委員

学校体育に関わる者として、指導者の問題、指導者の育成という問題に注目してしまうのですが、例えば、資料5-2 推進項目I「学校体育指導者の質の向上を図ることが求められている。」という部分で、学校体育の中で運動やスポーツ好きを育てることができるけれども、同時に指導者の指導の仕方ひとつでスポーツ嫌いにしてしまうこともあるということで、やはり、スポーツ好きの子供たちを育てる指導者の育成ということで、今後注目していきたいと思います。指導者については、資料5-2の最後で、「スポーツに関わる人材の育成、活用が課題となっています」ということで、実際に教員として学校体育に関わる教員を育てるのは大学ですが、教員になった時に、どのような指導者であったら良いのかというのは、学校体育を所掌するところであったり、競技によっては競技団体との連携の中でどのような指導者になっていかなければならないかというようなこともあり、指導者の育成というのは本当に大事であると思っています。指導者の指導ひとつで、好きにも嫌いにもなってしまうということで、指導者の育成ということを意識した内容にさせていただけるとありがたいと思います。

○ 友添会長

二年後にまた全国学校体育研究大会があるということで、それも生かしつつ県体育協会や県内の各大学が豊富にあるので、そこで指導者養成のネットワーク、もちろんそこには障害者スポーツの指導者も含めて構想していく。実は、この資料では3章が核になっているが、誰がやるのか、県がやるのか、県体育協会がやるのか、各学校がやるのか、あるいは各地域がやるのか、地域総合型のスポーツクラブがやるのかという主体を明記していかないことには、多分単なる計画だけで終わってしまう可能性があるのも、是非そこまで踏み込んでやっていかないとなかなか効果が上がらないと思います。これについては、また事務局でご検討いただきたい。

事務局から資料5-3、6の説明をした。

○ 関根委員

基本理念や、基本方針は何事にも大事で、初めて目にする方が最初に接する部分だと思う。その中

で、こちらにいらっしゃる方々は概ね分かると思うのですが、では、基本理念の中で「これまでのスポーツの概念の枠を超え」という部分があり、基本方針2でも「スポーツの既成概念の枠を超え」という部分があるが、例えば基本方針のところで言えば、「スポーツは〇〇であるという既成概念の枠を超え」というような説明がないと、突然スポーツの既成概念といわれても、読む人はいろいろな自分の既成概念を持っていると思うので、ここは少し言葉足らずだと感じました。

○ 井上委員

同じような感想を持ったのですが、基本理念という言葉が、皆さんに分かりやすい形のものということが重要だと思います。そう思った時に「スポーツをみんなに、埼玉を元気に」という言葉で、本当に伝わるのかということ、もう一度しっかり議論が必要ではないでしょうか。言葉としてしっかりと県民に伝わる理念を、一言で集約した形で出来れば良いと思います。

○ 友添会長

スローガンをもう一度見直した方が良いというご意見でありました。スローガンというのは、一番最初に大きなインパクトを与えるものですので、まだ仮案ということですので、できるだけ議論を進めていただければと思います。

○ 石田 委員

全体を通して、一つキーワードとして「つながり」というものがいくつか、いろいろな所に出てきているので、それをどこかに頭出しをすることが、理念としても重要だと思います。また、スポーツの既成概念の枠を超えてとは言っているものの、施策を見ると運動部の充実等に落ちていて、例えば子供たちの部活動を見てみると、文化系といわれる活動でも体力や集中力のためにかなりトレーニングをしているので、そういったことも含めて、広げるという解釈が必要だと思います。運動部の活動を充実というと、非常に分かりやすいが、そこを広げないと変わっていかない。恐らく、スポーツが嫌いと言ってしまうのも、そういうことにつながってしまうのではないかと思います。また、最後の基盤整備の「専門性の活用」という部分が分かりにくいことと、スポーツを推進するための基盤整備の中に、運動は栄養と休養がないとスポーツというのは伸びていかないと思うので、そうしたキーワードとすると、医・科学の推進というようなことの中に含んでしまっても良いと思います。

○ 友添会長

スポーツ科学センターを作ると言っているので、基本計画の中にそういったことを盛り込む必要があると思います。石田委員がおっしゃった観点はそれぞれ大事な視点で、「つながる」というのが段階的にいくつかキーワードらしく出てきているにもかかわらず、それが表に出てこないことがあります。また、既成概念を打破すると言っていて、やる施策は今まで通りでそんなに変わらないと思われてしまう可能性があるということ。それから、専門性の活用というのがこの言葉だけではよく分からない。本文を読みなさいという手もあるが、これだけ読んでみてパッと分かる、これだけで解決するということが大事で、先ほど事務局からも説明があった国のものも、これだけ見て分かるようにしつらえるのはかなり時間がかかるし、精査しながらやってきているわけで、これは、時間がかかるし、かけなくてはならないことだと思っています。

○ 伊倉委員

基本方針3のスポーツを通じた共生社会の実現と地域の活性化に貢献するというのは、むしろ基本理念の方にいくものではないかと感じています。もしこれを基本方針の方に置くのであれば、ここが1になって、2がスポーツをみんなのものにする、そしてあくまでも3が東京2020オリパラというイベント系の単発のものが来るというのは、前回審議会で会長からもご指摘がありましたが、この順番が恐らく違うと感じます。是非、3は基本理念の方で、先ほどのスローガンとここをくっつけていくともっと一般県民には分かりやすいのではないかと感じました。

○ 重田委員

3番目の件ですが、世界へ羽ばたくトップアスリートの輩出ということで、埼玉県为推进計画なので、パラリンピックの方もトップアスリートの発掘・育成支援をやっているなのでそこに文言と一緒に載せて欲しいと思います。課が違うからそこは載せないというのではなく、そういう部分に向けて欲しいと思います。そうすれば誤解がなくなるのではないのでしょうか。

○ 友添会長

一つの手として、下にアスタリスクを作って、ここでいうトップアスリートというのは、オリンピック、パラリンピック両方を含むというように特記してよく分かるようにしておくという手もあるし、今のところで解釈の仕方で、多分一般の方はパラリンピックをイメージしなかった、あるいは障害者スポーツの発掘ということは全く考えなかったという可能性もあるので、そのところは表現を工夫する必要があると思います。

○ 中村委員

資料5-2の基盤整備の環境の提供というところで、課や部を飛び越えてしまうので難しいかもしれませんが、今年の2月から経済産業省がプレミアムフライデーとうたって、残業であったり、もっと経済を活性化するようなことを国民に向けて発信しています。企業の方も個人の方もどう思ったらよいか難しいと感じているところで、例えばプレミアムフライデーに乗って、「埼玉県民はその時間をスポーツに充ててみてはいかがでしょう」というような企業からは発信しづらいところを、県や行政の方から発信していくと、効力とまではいかないかもしれませんが、県民の皆さんがスポーツをする環境や、スポーツに触れる環境が増えるのではないのでしょうか。

○ 友添会長

ワークアンドライフのバランスを、スポーツを通して見直しましょうという提案が、もう少し伏線としてあっても良いかなと思います。国の方はスポーツで人生を変えると端的には言っているが、それは「日本のライフステージや日本のライフスタイルを変えましょう。スポーツは変える力があります」ということを意識化してやっていきたいと思います。先ほどから伊倉委員がおっしゃっているように、スポーツをしようといっても、生活が変わらなければ出来ないし、それは個人だけの問題ではなく、社会そのもの問題であり、ここでは社会とは言わずに県そのものの風土なり、埼玉県をスポーツ立国県として確立するには、埼玉県独自のスポーツの風土を作るという事が文章の後ろにあれば、少しは元気づけられていくと思います。

○ 丸山委員

スポーツという事から考えると、みんな若い人ということになるのですが、私のように年を取るとスポーツができないというか、60歳以上65歳以上の人達が、マスターズなど世界に通じる年齢構想を捨てた、今までやっていた人が別のカテゴリーに入ったというところに、もう一つ枠を作っただけだと老人社会が楽しくそこに入って行くのがあるのかと思いますが、そのようなことはないのでしょうか。

○ 友添会長

それを含むという事は、事務局から聞いております。関西ワールドマスターズもありますし、十分に健康スポーツというところから、今度は高齢の方たちの競技スポーツへの発展も意識をされているという話も聞いております。

○ 事務局（スポーツ振興課久保局長）

いろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございます。この後、策定のスケジュールを説明させていただくことになっているのですが、今回は骨子案ということだったので、中身の細かいところまでお示し出来ていないところがあります。スケジュール「資料7」をご覧ください。今、丸山委員様からもお話があった件やその他にもお話しいただいた意見については、骨子のところではなかなかその様な文言が出てこないわけですが、次の来年度第1回審議会では、もう少し厚い実際の冊子に近い素案という形で出させていただきますので、その中には、かなりの部分が、例えば栄養や休養などそういった医・科学の活用やマスターズや高齢者の方のスポーツに親しむ環境など様々なものが入ってくると思っています。是非、今日頂いた意見は、事務局の方でもよく検討しまして、素案に向けて中身をしっかりと明記していきたいと考えております。また、基本理念「スポーツをみんなに、埼玉を元気に」というのが仮置きされていますけれども、いろいろなご意見を頂きましたので、キャッチコピーが一番に県民に伝わる顔になるかと思っておりますので、ここはもう少し工夫をしていきたいと思っております。基本方針等ももう少し考えていきたいです。資料6の施策体系のところの右側のア・イ・ウ・エに書かれている部分の下にぶら下がっている色々な事業の内容が、かなりの分量になっているので、そこで皆様に頂いたご意見を反映していきたいと思っております。今日の会議は時間が限られていましたので、もしお帰りになってお気づきの点がありましたら是非事務局の方にお寄せいただければ、反映していきたいと思っております。

○ 友添会長

事務局から、今後のスケジュールについて御説明をお願いします。

○ 事務局(スポーツ振興課)

資料7をご覧ください。来年度につきましては、大きく分けて2つの段階に分けられます。一つは素案の作成、それから素案の計画案の作成と大きく二つに分かれております。素案というのは何のためにあるのかというと、今後県民の皆様、市町村等、様々に県内広くご意見をいただく必要がございます。そちらの意見を伺う時の案ということで、素案を作る必要があるとご理解いただきたいと思います。従ってその素案の策定までに、第1回の審議会を開催させていただいて、ご議論をいただく場

面を設けたいと考えております。その後、いろいろな方のご意見を踏まえて計画案ということで計画の内容を深めていくという事で第2回の審議会、更には、そこでの審議会でのご議論を踏まえて最終的な答申案を第3回での審議会でご議論をいただくことを予定しております。最終的には、こちらの計画につきましては、現在のところ埼玉県議会の方に提案する予定があります。従って、12月あるいは2月の県議会で説明あるいは議案として諮っていきたいと考えております。3月に仮に議決を得られれば、新計画が確定するという運びで、その最終的なところとして、計画をさらに効果的に計画的に実際に推進していくための具体的な方策を来年の3月以降に開催したいと思っております。従って今年度は2回の開催だったのが、来年は更にその倍の4回ほど開催させていただく予定ですので、委員の皆様方にはその予定の大体の目安を書いてありますので、また詳細はご連絡差し上げますが、ご予定をお願いしたいと存じます。

もう一点、黄色い冊子につきましてお話しさせていただきます。まさに今後スポーツとして他の様々な分野との連携が必要となってくる、または実際に行っていく必要があると私どもは認識しております。こちらは平成27年度に、今日も委員としてご参加いただいております石田委員のいらっしゃる女子栄養大学と、スポーツの振興に関する基本的な覚書というものを締結させていただいて、その後、様々なコラボレーションといいますか連携の取組をさせていただいています。その中の一つとして、スポーツアスリート食の開発及び普及をやらせていただいております。昨年度はさいたま国際マラソン開催に合わせて、ランナー向けのメニューを考えました。今年度は、3月に埼玉国際サッカーフェスティバルというサッカーの国際大会のイベントを開催したのですが、それに合わせてサッカー部員向け、具体的には、中学生から高校生のサッカー部員向けのメニューを開発させていただき、またご協力いただきましてこのような形で冊子にして、県の広報あるいは県のHPに全部載っております。こういった形で栄養がスポーツと深い関わりがございますので、注目していただきたいということで作成したものでございます。参考までに、ご紹介させていただきました。よろしくお願いいたします。

5 閉会 県民生活部スポーツ振興課副課長 小川 美季